

令和2年4月17日

生徒・保護者の皆様

学校法人三重徳風学園

校長 東 則 尚

## 臨時休業（休校）期間中の登校日の取消しについて

5月6日（水）までの臨時休業（休校）期間中における登校日につきましては、4月15日付け連絡文書で、各学年2回ずつ設定し、生活・学習状況や心身の健康状態等の確認などを行う旨お知らせしたところですが、三重県に「感染拡大阻止緊急宣言」が発令されたこと、全都道府県が緊急事態措置の対象とされたこと、さらに三重県内の感染者も急増傾向にあることを踏まえ、4月20日（月）から5月6日（水）までの臨時休業（休校）期間中は登校日を設けないこととしますので、取り急ぎお知らせします。

また、下記の点についても併せて御了知をお願いします。

### 記

- 今後の学習課題等は自宅あてに郵送しますので、届き次第、計画的に取り組んでください。提出は学校再開予定日の5月7日（木）とします。
- 自宅で過ごすことなどによる心身の健康の保持に関して個別の相談を希望される場合は、事前に電話連絡のうえ、万全の感染防止対策を講じて登校してください。